

周波数割当計画(抜粋)

VHF 帯加入者系無線システムが使用する周波数帯(54-65MHz 帯)及び隣接周波数システムが使用する周波数帯に係る周波数割当計画を表に示す。

表 周波数割当計画(抜粋)

国内分配 (MHz)		無線局の目的	周波数の使用に関する条件
50-54	アマチュア	アマチュア業務用	
54-54.7625	固定 移動	電気通信業務用 公共業務用	
54.7625-54.9575	固定 移動	公共業務用 一般業務用	
54.9575-55.2125	固定 移動	公共業務用 放送事業用 一般業務用	放送事業用での使用は、占有周波数帯幅が [§] 100kHz 以下の場合に限る。
55.2125-55.2275	固定 移動	公共業務用	
55.2275-56.9825	固定 移動	電気通信業務用 公共業務用 放送事業用 一般業務用	放送事業用での使用は、占有周波数帯幅が [§] 100kHz 以下の場合に限る。
56.9825-57.0425	固定 移動	公共業務用	
57.0425-57.8525	固定 移動	公共業務用 放送事業用 一般業務用	放送事業用での使用は、占有周波数帯幅が [§] 100kHz 以下の場合に限る。
57.8525-57.8675	固定 移動	公共業務用	
57.8675-60.5375	固定 移動	電気通信業務用 公共業務用 放送事業用 一般業務用	放送事業用での使用は、占有周波数帯幅が [§] 100kHz 以下の場合に限る。
60.5375-60.7925	固定 移動	公共業務用	
60.7925-68	固定 移動	電気通信業務用 公共業務用 放送事業用 一般業務用	放送事業用での使用は、占有周波数帯幅が [§] 100kHz 以下の場合に限る。
68-72.125	固定 移動	公共業務用 一般業務用	